

## 身体検査について

### 1 身体検査について

- ・ 身体検査は、各自、医療機関で受診していただき、検査結果が記載された「身体検査票」を提出していただきます。
- ・ 検査項目については、「身体検査票」を御確認ください。  
なお、医療機関によっては、検査できない検査項目がある可能性がありますので、事前に医療機関にお問い合わせください。
- ・ 身体検査票は、簡易書留で下記送付先に郵送してください。

#### 【送付先】

〒604-8006 京都市人事委員会事務局「人事委員会事務局 上級 I 消防職担当」  
京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町 394 Y・J・K ビル 6F (TEL 075-213-2156)

#### 【提出期限】

令和 3 年 7 月 19 日（月）必着

### 2 受診について

- ・ 京都市人事委員会事務局のホームページに掲載している「身体検査票」・「医療機関宛依頼文」を印刷し、医療機関に持参してください。
- ・ 受診の際に、持参した書類を渡し、身体検査票に検査結果を記入してもらってください。
- ・ 検査の結果、再検査・精密検査等が必要な場合については、必ず受診し、再検査等の結果が記入された身体検査票を提出してください。

#### ※視力検査について

- ・ 視力検査では裸眼視力と矯正視力の両方の検査があります。眼鏡又はコンタクトレンズを使用している方は、必ず持参してください。コンタクトレンズを使用している方は、コンタクトレンズを入れておく容器も持参してください。